

とちぎの園芸・農産・特産 2024



とちぎの星

キラリと光る、美味しいお米



生産振興課

令和6(2024)年3月

目 次

I この一年のトピックス

1	「とちあいか未来創りサポートチーム」による収量・品質の安定化	1
2	園芸大国とちぎづくり推進フォーラムの開催	1
3	かんぴょう剥き機の改良について	2
4	栃木県さつまいも研究会の設立について	2
5	地域計画作成に向けたファシリテーション研修会の開催	3
6	飼料用米多収品種推進セミナーの開催	3
7	米粉用米の地域内流通拡大に向けた取組	4
8	第2回にっこり大玉コンテストの開催	4
9	第72回関東東海花の展覧会及び令和5年度花と苺のフェスティバルの開催	5

II 園芸大国とちぎづくりの推進

1	園芸大国とちぎづくり推進方針	6
2	主力品目の展開	
(1)	いちご	8
(2)	トマト	9
(3)	にら	10
(4)	アスパラガス	11
(5)	なし	12
(6)	花き	13
3	水田を活かした土地利用型園芸の生産拡大及び加工・業務需要への対応力強化	
(1)	土地利用型園芸の推進	14
(2)	加工・業務用露地野菜産地の育成	15

III 稲・麦・大豆及び特産農産物の振興

1	主力品目の展開	
(1)	農産（水稻・麦・大豆）	16
(2)	特産（かんぴょう・こんにゃく・養蚕）	19

IV 担い手への農地の利用・集積の促進

(1)	地域計画の作成推進	22
(2)	農地中間管理機構の取組	23

V	栃木県の園芸・農産・特産年表	24
---	----------------	----

I この1年のトピックス

「とちあいか未来創りサポートチーム」による収量・品質の安定化

「とちあいか」は、「とちおとめ」に比べ収穫量が3割多く、病気に強く作りやすいことから、栽培面積、生産者数、出荷量とも急激に増加しています。

そこで、生産者がスムーズに「とちあいか」の早期安定栽培が可能となるよう、県、農業団体が一体となって重点指導を行う「とちあいか未来創りサポートチーム」を設置し、きめ細かな栽培指導を行いました。

サポートチームによる巡回指導に加え、地域別のブロック別現地検討会等により栽培管理のポイント等を情報共有するとともに、「とちあいか公式 LINE」により写真やグラフ等の画像を交え、リアルタイムに栽培管理や品質向上に関する情報を発信しました。

今後も、「とちあいか」が生産者のみならず、消費者や流通・販売関係者からも高い評価が得られるよう品質を含めた栽培管理の徹底を図っていきます。



とちあいかブロック別講習会（県南）（11/27）

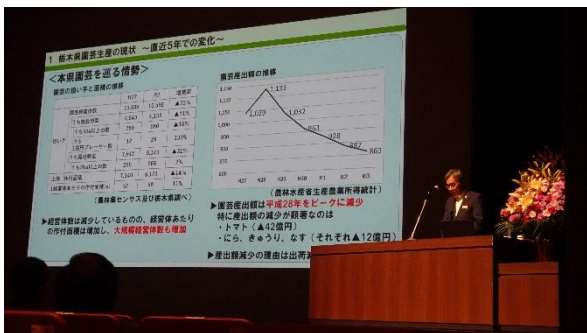


とちあいか県域現地検討会（2/20）

園芸大国とちぎづくり推進フォーラムの開催

燃油や資材等の価格高騰、気候変動など農業を取り巻く情勢が大きく変化する中、園芸大国とちぎの実現に向けて、将来の目指す姿へ進むための新たな方針を示すとともに、優良事例の情報共有を図るため、令和5(2023)年10月18日に「園芸大国とちぎづくり推進フォーラム」を開催致しました。

当日は約400名の参加者に対し、新たに策定した「園芸大国とちぎづくり推進方針」の説明のほか、各産地におけるいちごやトマトの低コスト生産やさつまいもの農作業受委託の事例発表が行われました。



園芸大国とちぎづくり推進方針の説明



事例発表

かんぴょう剥き機の改良について

かんぴょう剥き機は、かんぴょう生産に必要な機械ですが、新規で製造されておらず、生産者は過去に製造された機械を修理しながら使用しています。

そのため、新規参入の障害となっておりましたが、今年度、生産者である(株)m f が小山工業高等専門学校及び(株)アヤラ産業と共同研究を行い、かんぴょう剥き機の改良に取り組みました。

現行機を元に、消耗品を入手しやすい部品に置き換えをし、熟練の技術が必要なゆうがおの固定方法を上下から挟み込む新たな機構を組み込んだかんぴょう剥き機の試作機を作成しました。

3月に関係者に対し、かんぴょう剥き機改良報告会を開催し、かんぴょう剥きから乾燥まで自動で行える機械の開発を目指していくとのことでした。



新しい機構の試運転 (9/11)



かんぴょう剥き機改良報告会 (3/4)

栃木県さつまいも研究会の設立について

近年、さつまいもの需要が高まっており、県内各地で産地づくりが進んでいます。

そこで、生産者、関係団体等が一体となって課題解決に向けた検討や情報交換等を行う地域のネットワークとして「栃木県さつまいも研究会」を設立しました。

本研究会第1回では、さつまいも生産をする上での課題の把握・共有を行い、第2回では課題解決に向けた先進地への視察研修を実施しました。

引き続き、研究会員の意見を反映したテーマで検討会等を開催するなど、さつまいもの生産安定と産地の拡大を目指し、活動を進めて参ります。



グループワークによる課題検討



先進地視察研修

地域計画作成に向けたファシリテーション研修会の開催

地域の農業の在り方や農地利用の姿を定める地域計画の策定について、令和6年度末までに各市町で策定されるよう、今年度から関係者が一体となって推進しています。

地域計画の策定に当たっては、地域での十分な話し合いにより合意形成を図ることが必要です。そこで、関係職員が話し合いをサポートできるよう、ファシリテーター（進行役）やコーディネーター（調整役）に求められる知識や技術を習得することを目的に研修会を開催しました。

研修会では、地域計画を推進する市町等関係職員が、ファシリテーションを活用したワークショップを体験し、参加者全員の意見を引き出す合意形成型の話し合いの手法を学びました。

引き続き、地域の話し合いに基づき地域計画が作成されるよう取組を支援していきます。



令和5年8月 ファシリテーション研修会

飼料用米多収品種推進セミナーの開催

国は、水田活用の直接支払交付金の飼料用米の戦略作物助成のうち、一般品種の標準単価を令和6年産以降、段階的に見直す方針を示しており、今後は農業者の所得向上の観点から、飼料用米多収品種の導入と定着を進めていくことが重要です。

本県では、関係農業団体と連携し、飼料用米多収品種の一つである「夢あおば」を中心に多収品種の作付を推進しており、今年度はセミナーの開催や、優良品種の選定、「夢あおば」の栽培マニュアルの作成等に取り組みました。

令和5(2023)年8月4日には、飼料用米多収品種の理解をより深めるため、「飼料用米多収品種推進セミナー」(主催：県再生協議会)を開催し、農業者や関係団体等について約170名が出席しました。当日は、飼料用米多収品種の制度や栽培技術について、質問があり、農業者らの関心は高い様子でした。

今後も飼料用米多収品種の更なる作付拡大に向け、関係農業団体と連携し、栽培技術の支援等に取り組んでいきます。



セミナーの様子



「夢あおば」の草姿

米粉用米の地域内流通拡大に向けた取組

主食用米の消費が減少する中、輸入小麦の価格高騰やグルテンフリー食品へのニーズの高まりにより、国内の米粉需要は増加していることから、米粉用米の生産拡大と利用促進に向け、米粉用米地域内流通拡大プロジェクトに取り組んでいます。

令和5（2023）年度は、生産者や(株)波里らによる「米粉用米生産拡大研究会」の米粉用米の産地づくりと地域内流通の体制づくりに向けた取組を支援するとともに、生産拡大に向けた品種の特性調査や米粉用米セミナーを開催しました。

今年度の結果を踏まえ、引き続き、本県に適した専用品種の栽培技術対策を検討するとともに、研究会と連携し、米粉の利用促進に向けたPRに取り組めます。



米粉用米セミナーの開催



米粉用米生産拡大研究会の現地検討会の様子

第2回にっこり大玉コンテストの開催

本県なしのオリジナル品種「にっこり」のさらなる魅力度アップを図り、ブランド力向上及び生産振興につなげることを目的に、「にっこり」の特徴である大きさを活かしたコンテストの審査会が令和5（2023）年10月27日に開催されました。

県内各産地から27点の出品があり、果実の重量や外観の総合的な審査の結果、上位10点を決定し、井上俊輔・美穂夫妻(岩舟町静和梨生産出荷組合)が昨年に引き続き、最優秀大玉賞を受賞されました。最優秀大玉賞の重量は唯一の2kg超えとなりました。

令和5（2023）年11月5日、栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」にて、上位10点の展示のほか、果樹部会なし専門部研究部の生産者も参加して「にっこり」の試食・販売も実施され、特大の「にっこり」が来店者の目を引き、試食・販売は盛況となりました。



最優秀大玉賞のにっこり



とちまるショップでの入賞した上位10点の展示

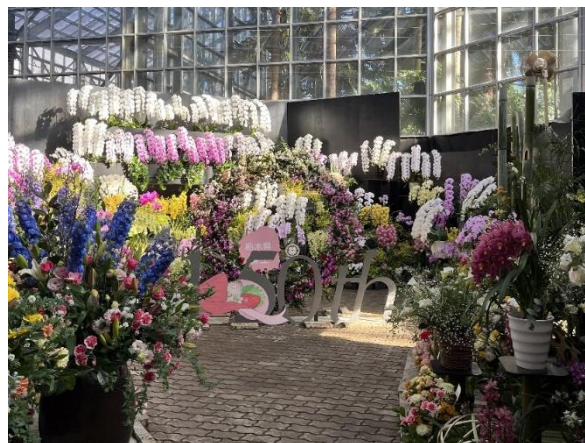
第 72 回関東東海花の展覧会及び令和 5 年度花と苺のフェスティバルの開催

花に対する理解を深め、より一層の消費拡大を図るため、関東東海の 1 都 11 県、花き関係団体と連携し、東京都池袋のサンシャインシティで国内最大規模の花の展覧会「第 72 回関東東海花の展覧会」を開催しました。令和 6 (2024) 年 1 月 25 日(木)に行われた花き品評会には計 1,531 点 (うち県内 104 点) が出品され、本県生産者は球根切花、洋らん、カーネーション、一般鉢物部門の金賞 4 点を筆頭に計 28 点が入賞しました。1 月 26 日(金)~28 日(日)には一般公開、園芸教室及びステージイベントが行われ、28 日(日)には即売会が行われて多くの来場者が訪れ、多種多様な花の魅力を味わっていただきました。

令和 6 (2024) 年 2 月 11 日(日)、12 日(月)に、とちぎ花センターにて「とちぎの花と苺」の普及促進と生産振興を図るため、県内の花き及び苺の関係団体が連携して「令和 5 年度花と苺のフェスティバル」を開催しました。高校生による生け花パフォーマンスや模擬セリ等のステージイベントをはじめ、会場各所を巡る「スタンプラリー」、フラワーアレンジメント等の体験教室、花や苺の販売などを行い、延べ 30,000 名の来場者にとちぎの花と苺の魅力を味わっていただきました。



第 72 回関東東海花の展覧会



令和 5 年度花と苺のフェスティバル

Ⅱ 園芸大国とちぎづくりの推進

1 園芸大国とちぎづくり推進方針

【策定の趣旨】

県では、園芸のさらなる振興を図ることを目的に「園芸大国とちぎづくり推進方針」を平成 29 年に策定し、施設園芸の高度化や水田を活用した露地野菜産地の育成を推進しました。

デジタル技術の進展や資材価格の高騰など、情勢の変化によって新たな課題が生じていることから、それら課題を克服し、時代の逆風に流されない持続可能な園芸生産を実現するため、令和 5 年に新たな「園芸大国とちぎづくり推進方針」を策定しました。

【現状】

○本県園芸を巡る情勢

- ・担い手の減少に歯止めがかかっていない

園芸経営体数 13,696(H27) → 10,556(R2) ▲23%

作付面積 7,140ha(H27) → 6,121ha(R2) ▲14%

- ・園芸産出額は出荷減や単価下落により減少

園芸産出額(全国順位) 1,039 億円(13 位)(H27)→863 億円(15 位)(R3)

【参考】H29 方針目標：1,300 億円(8 位)(R7))

○国際情勢の変化、気候変動への対応

- ・円安、国際情勢の変化等により、燃油・資材価格が高騰

価格上昇率(R5/R3) パイプハウス：約 130%、重油：約 126%

- ・環境問題に対する意識が高まり、カーボンニュートラルへの対応が急務
とちぎグリーン農業推進方針の策定(R5.3)

○技術革新、デジタル化の進展

- ・産地競争力（生産性向上、有利販売など）を高めるためのデータ活用が簡便化
- ・収穫ロボットや出荷調整機など分業化を進める機器や化石燃料の使用量削減できる加温機などの開発が官民で加速化

○その他

- ・2024 年問題により、青果物流通のコスト増や遅滞が生じる恐れ

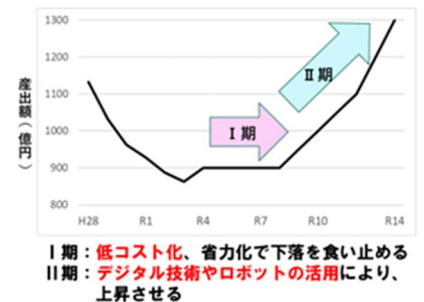
【課題と対応方向】

○緊急で対応すべき課題 I 期（R5～R9）で重点的に対応

- ・資材高騰の中、新たな設備投資による規模拡大が難化
- ・労働力確保が困難な中、省力化、分業化が必要 など

○将来を見据えて対応すべき課題 II 期（R10～R14）で重点的に対応

- ・データを収集・分析し、営農に活用できる人材が少ない
- ・脱炭素型の営農が求められる など



【推進方策】

○目指す姿

園芸産出額：	863 億円(R3)	→	1,300 億円(R14)
1 億円プレイヤー数：	29 経営体(R3)	→	80 経営体(R14)
園芸における先端技術導入農業者数：	545(R4)	→	2,000(R14)
(関連指標) 露地野菜の作付面積：	3,027ha(R2)	→	4,000ha(R12)
中規模以上野菜経営体数：	926(R2)	→	1,200(R12)

○基本目標

～先端技術×低コストで進化する「園芸大国とちぎ」～

1 先端技術を活用した低コストで持続可能な施設園芸の展開

- ・ ICT などの先端技術を活用した環境制御等による収益性の向上 【I・II期】
- ・ 収穫や防除作業におけるロボット等スマート機器の活用実証 【I・II期】
- ・ 農業ハウスや果樹棚などの経営資源の継承 【I期】
- ・ 出荷調整、パッケージ作業の分業化に向けた既存施設の活用や新規施設の導入推進 【I期】
- ・ 新たな省エネ技術による化石燃料の使用量削減の実証 【I・II期】

2 情勢の変化に対応できる大規模露地野菜産地の育成

- ・ 販売力強化や流通の合理化に向けたメガ産地の育成 【I期】
- ・ リスクヘッジのために複数品目に取り組む産地の育成 【I期】
- ・ 温暖化を見据えた新たな品種・品目に取り組む産地の育成 【II期】
- ・ スマート機器を活用した機械化一貫体系のさらなる推進 【I・II期】
- ・ 冷凍野菜の国産回帰などアフターコロナでの需要変化を捉えた加工・業務用野菜の作付拡大 【I期】

3 規模拡大を目指す意欲ある担い手の確保・育成

- ・ データを活用できる人材育成 【I期】
- ・ 圃場整備を契機とした園芸産地の創出 【I・II期】
- ・ 生産者のネットワークの再構築 【I期】
- ・ 大規模生産者や企業が県内全域で営農を展開するための事業承継の推進 【II期】

4 国内外の需要を捉えた生産・集出荷・流通体制の確立

- ・ 広域集出荷施設を核としたデータ活用による需要を捉えた生産、物流の合理化 【I期】
- ・ 2024 年以降の流通の変化を捉えた新規需要の掘り起こしと多様な流通網を活用した販路拡大 【I期】
- ・ 輸出やインバウンド需要の獲得など、国際情勢の変化に柔軟に対応できる産地の育成 【I・II期】

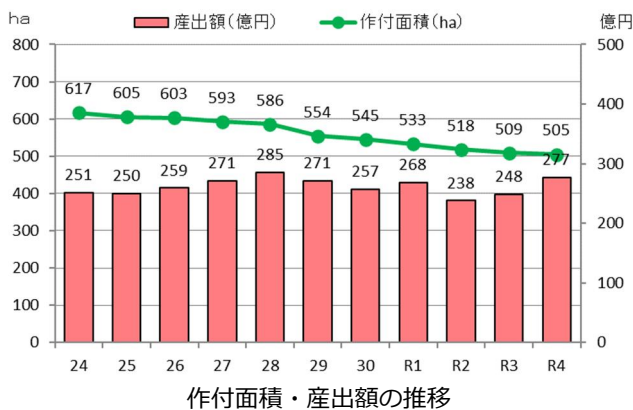
2 主力品目の展開

いちご

① 現状と課題

本県のいちご生産は昭和 20 年代に始まり、昭和 39 年には現在とほぼ同規模の 600ha まで拡大しました。昭和 54(1979)年には「ウォーターカーテン」が開発されその後急速に普及、昭和 60 年代には「女峰」が登場しクリスマスからの出荷が実現しました。平成 8(1996)年には「とちおとめ」、平成 24(2012)年には贈答用の「スカイベリー」が登場し、農業者の収益性の向上に貢献しています。また、令和元(2019)年からは新品种「とちあいか」や、本県初の白いちご「ミルクベリー」の栽培が始まり、令和 4(2022)年は栽培面積 505ha(全国 1 位)、産出額 277 億円(全国 1 位)であり、収穫量は全国の約 15%のシェアとなる 24,400 トンで、55 年連続日本一を誇る“いちご王国”となっています。

近年、本県の新規就農者に占めるいちご経営の割合は最も高く、毎年 40~50 名前後が就農していますが、本県いちごの栽培面積や出荷量は高齢化等に伴い減少傾向で、作業の省力化・分業化の実現が求められています。



分業化によるリレー苗生産

② 主な取組と成果

昨年度策定された「いちご王国・栃木」戦略に基づき、令和 5(2023)年 8 月に「いちご王国・栃木」戦略会議を開催し、更なる「いちご王国・栃木」の発展に向けて、関係機関・団体と現在の取組状況の共有や今後の取組についての検討を行いました。

今シーズンで栽培 5 年目となる「とちあいか」の栽培面積は、昨シーズンの 2.2 倍の約 279.6ha となりました。生産が急拡大している「とちあいか」の収量・品質の底上げを行うため、県と農業団体が構成する『「とちあいか」未来作りサポートチーム』を設置し、生産者に対して重点指導を実施しています。

また、「施設園芸就農環境日本一モデル研究会」で検討された新たな仕様モデルの高設ベンチやハウスが整備されたほ場で、生産モデル実証の現地検討会を開催しました。データ分析による効果検証や今後のモデル普及について関係者で検討を行いました。今後も新たな技術や設備を活用し、新規就農者の確保と経営の安定化を図っていきます。



就農環境日本一モデル実証ハウス



現地検討会の様子

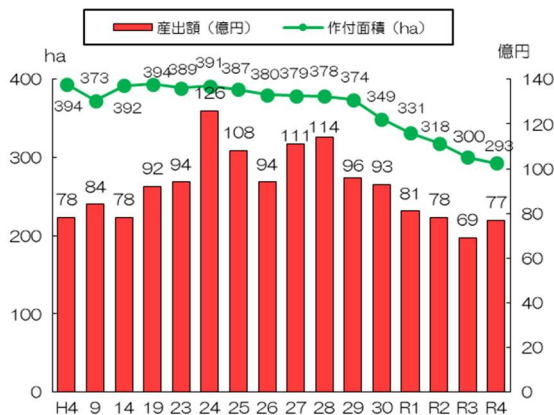
トマト

① 生産の現状と課題

令和4(2022)年の栽培面積は293ha(全国11位)、産出額は77億円(全国8位)となっています。特に、2～6月出荷の冬春作型が主力であり、冬春トマトの収穫量は27,000トンで全国3位です。

平成10年代からは低コスト耐候性ハウスの導入、近年はICT機器を活用したハウス内環境の制御によって、収量が飛躍的に増加しており、10a当たりの平均収量は10.9tと全国1位であり、中には40tを超える事例も誕生しています。

一方、農業者の高齢化や担い手不足、トマトの単価低迷、近年の燃油や資材の高騰の影響を受けて、作付面積及び産出額は減少しています。



トマトの作付面積・産出額の推移



低コスト耐候性ハウスにおける越冬栽培の様子

② 主な取組と成果

近年の資材価格の高騰や価格の低迷から、高単価な時期に出荷できるような作型への転換やコスト削減に取り組む生産者も出てきました。そこで、県は高温を抑制する資材の導入や省エネ機器の導入などを支援するとともに、需要に対応できる作型への転換や省力化に向けた取組を進めています。

また、生産現場では、高度な環境制御装置とハウス管理技術を活用した栽培を行うことで、品質向上や収量増を達成した生産がみられるようになり、このような技術を普及するため、施設園芸スーパーコーチの派遣や、各種勉強会、セミナー、先進地視察等が行われています。



スーパーコーチによる現地指導



大規模モデル実証施設での勉強会(労務管理など)

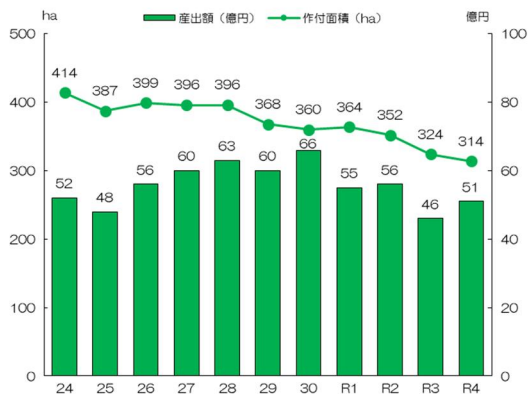
に ら

① 生産の現状と課題

本県のにらは、東京都中央卸売市場への出荷量が昭和 55(1980)年から 41 年連続で第 1 位のシェアを占めているものの、収穫量は平成 18(2006)年以降、これまでの全国 1 位から高知県に次ぐ全国 2 位となっています。令和 4(2022)年は作付面積 314ha(全国 1 位)、収穫量 8,320 t(全国 2 位)、産出額 51 億円(全国 2 位)となっています。

産地は、鹿沼市を始めとして栃木市、大田原市、真岡市、さくら市、上三川町等、県内一円に広がっています。栽培品種は「ミラクルグリーンベルト」、「タフボーイ」等が導入されています。本県が開発した「ゆめみどり」については、H30 年産では約 22ha、R1 年産では約 33ha、R2 年産では約 38ha と作付面積が年々拡大してきました。R3 年産は種子不足から約 37ha に減少しましたが、令和 4 年産では約 40ha、令和 5 年産では約 41ha と、再び増加傾向となっています。

他の主力産地と比較すると、単収が低いことから、かん水設備及びウォーターカーテン設備と、連続収穫作型の組合せによる単収向上に取り組む必要がありますが、ウォーターカーテン等の活用のための地下水等の水源確保が課題となっています。



にらの作付面積・産出額の推移

- ・葉が厚く、葉幅が広く、品質が良い
 - ・収穫調整作業の省力化が図れる
 - ・1 茎重が重く多収
 - ・生育が旺盛で、収穫を重ねても葉幅が減少しにくい
- ⇒連続収穫栽培などの長期どり栽培に向く



本県育成品種「ゆめみどり」の特性

② 主な取組と成果

にら生産においては、単収向上や周年出荷、新規栽培者の確保及び育成等に係る産地の主体的な取組を中心に展開しており、県としても産地の取組や青年部活動等を支援するとともに、ウォーターカーテン設備と、連続収穫作型の組合せによる単収向上を支援しています。令和 5(2023)年度は、本県農業を担う若者が夢を持てる高収益な施設園芸を図るため、最新の設備や技術を組み合わせた施設園芸“就農環境日本一”生産モデルの構築を進め、現地実証試験を開始いたしました。

また、にらでは出荷調整にかかる労働時間が全体の約 70%を占めますが、作業の省力化・分業化の取組として、令和 5(2023)年度は、にらのお荷調整機を導入した小規模パッケージセンターが 2 カ所に整備され、前年までと合わせて 22 ヶ所となっています。



新しい栃木型生産モデルハウス



にらお荷調整機

アスパラガス

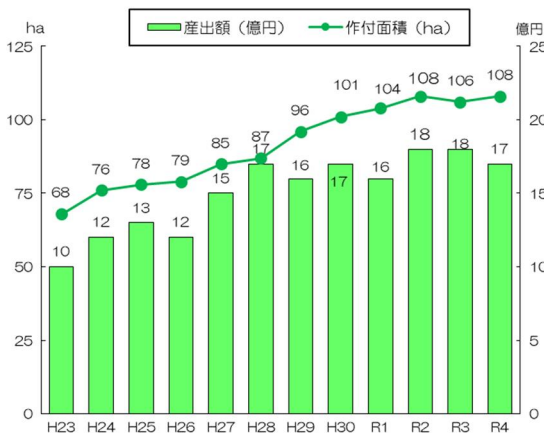
① 生産の現状と課題

アスパラガスは、いちご・トマトに続く本県の新たな主力品目に位置づけ生産拡大を推進しており、作付面積、生産量、産出額ともに増加傾向で、市場単価も安定しています。

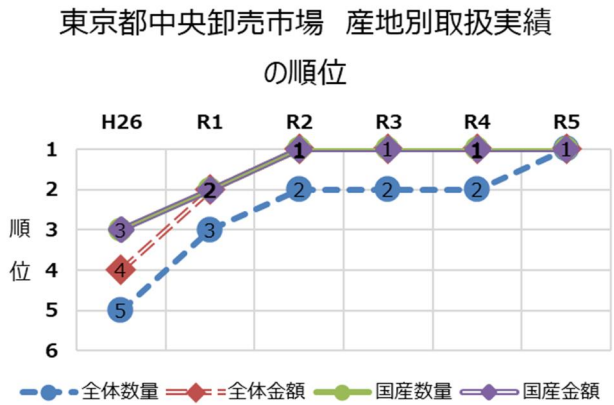
令和4(2022)年は作付面積108ha、産出額は17億円(全国6位)となっています。また、東京都中央卸売市場における取扱数量、販売金額とも令和2(2020)年から国内産地では1位となっており、令和5(2023)年からは外国産地を含めても1位となりました。

広大な水田の活用や畜産農家との連携した良質なたい肥の活用などにより、大田原市をはじめとする那須地域のほか宇都宮市、上三川町、足利市などで栽培されています。また、一部地域では、出荷調整作業を分業化するパッケージセンターが利用され、栽培規模の拡大に一助となっているほか、鮮度を活かして道の駅などでの販売が行われています。

無加温パイプハウスでの栽培が主流となっていますが、近年、ウォーターカーテンを利用した出荷期間の前進・拡大化に取り組む産地も増えています。



アスパラガスの作付面積・産出額の推移

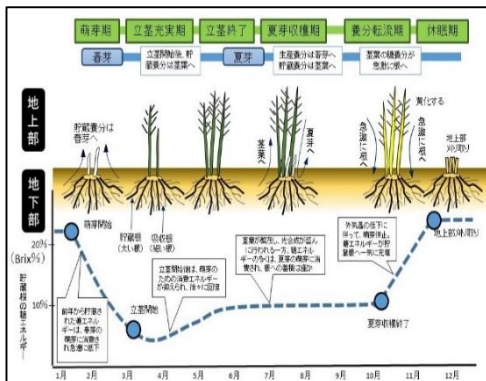


東京都中央卸売市場 産地別取扱実績の順位

② 主な取組と成果

単収向上の取組として平成30(2018)年度に、「栃木県アスパラガス多収栽培技術テキスト」を作成しました。また、令和元(2019)年に開催した「栃木アスパラガス生産振興会議」では、関係機関・団体が協力して更なる取り組むことを改めて確認しました。

出荷期間を前進・拡大化し、国産需要に対応できるウォーターカーテン装置や分業化をさらに推進していくための出荷調整施設の整備支援を行っており、作付けは順調に拡大しています。



多収栽培技術テキスト(抜粋)



パッケージセンターの活用による出荷調整

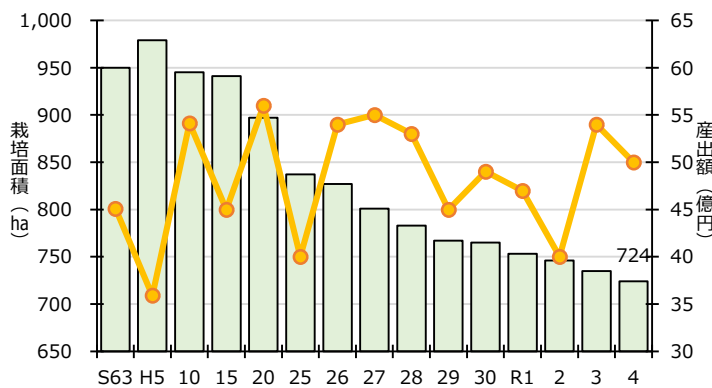
なし

① 生産の現状と課題

本県のなし栽培は、昭和 30 年代以降水田転作等を契機に生産が拡大し、昭和 34(1959)年に食味のよい「幸水」が品種登録されると面積が急増しました。栽培面積は平成 3(1991)年をピークに減少していますが、県育成品種「にっこり」等の高収量品種の導入により、全国トップレベルの生産量となっています。近年では、主に東南アジア向けに大玉の「にっこり」の輸出が拡大し、新たな販路として期待されています。なしの産出額は 50 億円（令和 4(2022)年）で、本県果樹産出額の中で最も多く、本県を代表する果樹です。

栽培の中心は宇都宮市、芳賀町や大田原市等で、県内全域で栽培されています。収穫は、7月のハウス栽培の「幸水」に始まり、主力の「幸水」と「豊水」、中生品種「あきづき」、そして10～11月は「にっこり」と、早生～晩生品種まで幅広い品種構成です。

一方で、本県なしの樹の約 50%が老木樹であり今後の生産量低下が懸念されていますが、最大収量を得るまでの期間（＝未収益期間）が長いことや、生産者の高齢化や栽培管理にかかる労働時間が長いことから、植え換えが進んでいないのが現状です。



なしの栽培面積と産出額の推移



「にっこり」の輸出先での販売の様子

② 主な取組と成果

なし栽培では、作業に占める剪定・誘引、受粉、摘果、収穫など上腕を上げての作業割合が約 70%であり、同じ姿勢をとるため、体への負担となっていることから、近年、研究開発が行われているスマート農業機器を、なし栽培に活用して一連の管理作業の負担軽減や効率化に取り組む産地に支援を行っています。

今年度は、スマート農業機器の特徴の理解促進に向けて、上腕を上げたままの腕をサポートするアシストスーツや区画内を自動で草刈りするロボット草刈り機の実演・体験できる現地検討会の開催のほか、県内で実際にスマート農業機器を導入した生産者の活用方法や利便性を紹介する動画の製作を支援しました。また、環境モニタリング測定装置の導入による効果・作業性の調査・実証に取り組む産地を支援しました。



環境モニタリング測定装置



ロボット草刈り機

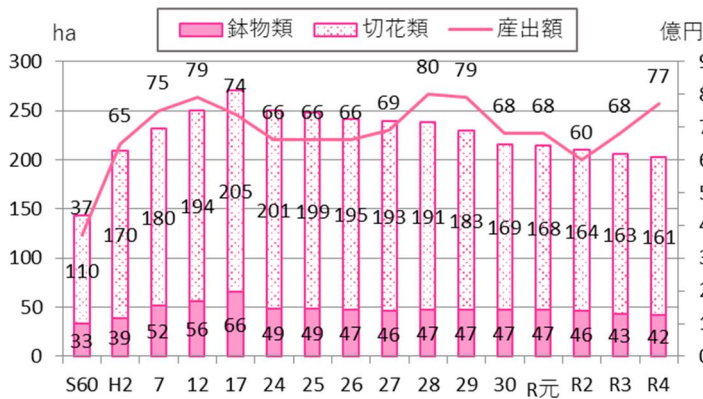
花 き

① 生産の現状と課題

花きの作付面積は、平成元(1989)年以降、新規栽培者の増加や個別経営体の規模拡大等により増加傾向を示していましたが、動力光熱費の高騰による冬場の施設利用率の低下、生産経費の増大による収益低下などの課題により、平成 17(2005)年をピークに微減傾向にあります。産出額は 77 億円(令和 4(2022)年)で、主な品目は洋ラン(鉢)、きく、ばら、シクラメンとなっています。

切花類については、約 90%が施設栽培であり、ヒートポンプや多層カーテン、炭酸ガス発生装置など施設設備の高度化が進んでいます。りんどうについては、県育成品種「るりおとめシリーズ」や各産地のオリジナル品種が栽培され、パイプハウスを活用した早出し栽培による有利販売が行われています。

鉢物類は、洋ランやシクラメンを中心とした経営が大半を占め、生産者個々の規模拡大が図られてきました。近年では、消費者ニーズの多様化や低価格志向を反映し、少量多品目化・小鉢化が進んでいます。また、県が育成したアジサイ【エンジェルリング】、【プリンセスリング】(R元(2019)年 11月 19日出願公表)の本格出荷が令和 4(2022)年から始まり、今後も新たな品種の開発が進行中です。



花きの作付面積と産出額の推移



アジサイ新品種
エンジェルリング プリンセスリング

② 主な取組と成果

花き生産者の経営の安定化を図るため、販路の多様化に向け、花き生産者自らが商業施設等で行う消費者への直接販売会の取組や EC を活用した販売の取組を支援しています。

消費拡大対策については、「ジャパンフラワー強化プロジェクト推進」等を活用し、とちぎ花センターや県内の生産者組織、流通業者、販売業者等花き業界の関係者が連携して県内各地の学校、福祉施設等での社会人や親子を対象とした園芸体験を実施し、花きの需要拡大を図っています。



商業施設での切花直接販売会



とちぎ花センターでの園芸体験

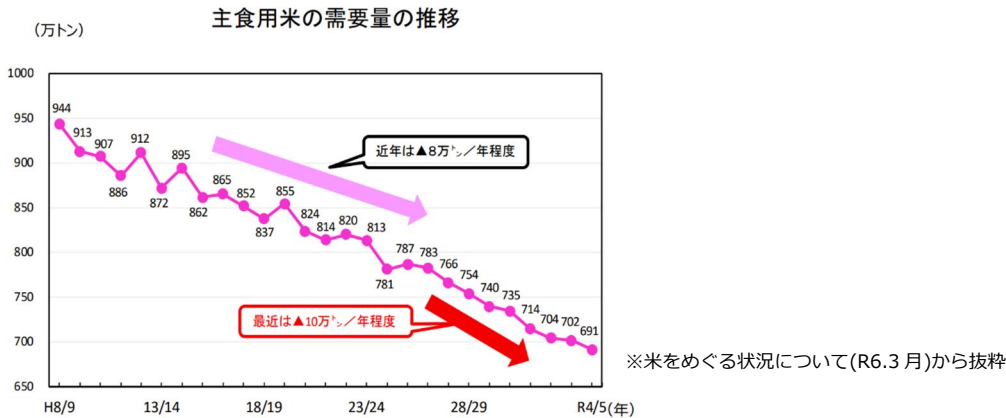
3 水田を活かした土地利用型園芸の生産拡大及び加工・業務需要への対応力強化

土地利用型園芸の推進

① 現状と課題

少子高齢化や食生活の変化などにより、主食用米の需要量が年 10 万トン程度減少していることから、主食用米から需要のある品目への転換が求められています。

このため、本県農地の 8 割を占め、ほ場整備が進んでいる水田の特徴を活かし、収益力の高い土地利用型園芸（露地野菜）の生産振興を進めることが重要です。

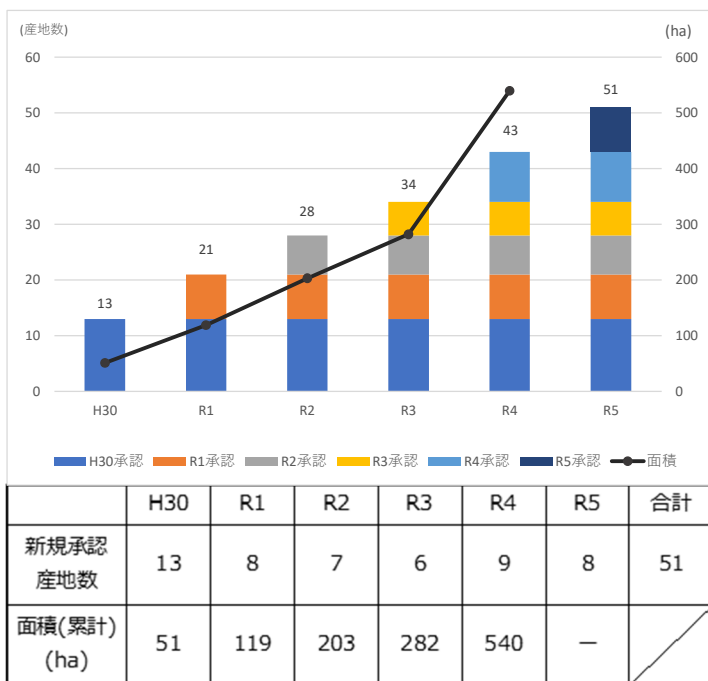


② 主な取組と成果

本県では、平成 30(2018)年から水田を活用した露地野菜の生産拡大を図るため、10ha 規模のモデル産地を育成し、新たな作型の検討や機械等の導入など、ソフト、ハードの両面から支援を行っています。

令和 5(2023)年度までに累計 51 のモデル産地が育成され、栽培技術の向上や省力化・効率化などの取組が進み、水田における露地野菜の生産面積が着実に増加しています。

モデル産地の産地数・栽培面積の推移



令和 5(2023)年度に承認されたモデル産地一覧

	産地づくり基本構想名	市町名	品目
1	鹿沼地区加工じゃがいも産地づくり基本構想	鹿沼市	じゃがいも(加工用)
2	二宮・芳賀地区産地づくり基本構想	真岡市・芳賀町	たまねぎ
3	真岡・山前地区産地づくり基本構想	真岡市	ほうれんそう、キャベツ
4	栃木市露地野菜産地づくり基本構想	栃木市	さつまいも、かぼちゃ
5	下野市川中子地区産地づくり基本構想	下野市	ねぎ
6	壬生地区さつまいも産地づくり基本構想	壬生町	さつまいも
7	小山市大谷南地区基本構想	小山市	ねぎ、かぼちゃ、さつまいも
8	小山市犬塚・中久喜地区基本構想	小山市	さつまいも

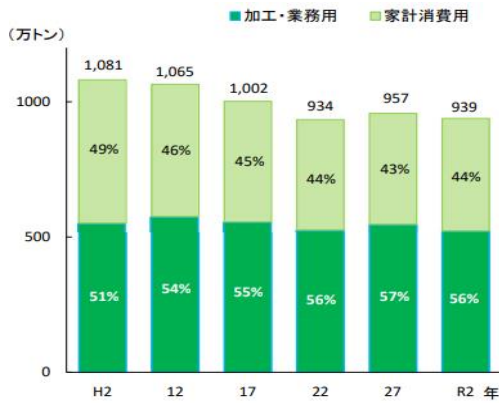
加工・業務用露地野菜産地の育成

① 現状と課題

全国の野菜生産量は近年ほぼ横ばいですが、食生活や生活スタイルの変化から食の外部化（外食やスーパーでの総菜の購入）が進んでおり、加工・業務用野菜の割合は徐々に増加し、全体の約6割となっています。

しかし、県内野菜の流通は、東京市場への出荷が中心であり、県内野菜に占める加工・業務用野菜の生産割合は、全国に比べてかなり低くなっています。

加工・業務用野菜及び家計消費野菜の国内仕向け量の推移



※加工・業務用野菜をめぐる情勢(令和4年5月)より抜粋

本県野菜の仕向けの割合

	栃木県	全国
加工・業務向け	3.8%	25.2%
生食向け	96.2%	74.8%

※令和4年産野菜生産出荷統計より算出

② 主な取組と成果

加工・業務用野菜の契約取引に関する産地の理解促進を図るため、流通の専門家による説明会の開催や個別指導の実施に加え、産地と実需のマッチングの機会を創出し、産地の販路拡大を支援しました。



専門家による産地への個別指導



産地と実需のマッチング商談会の開催

Ⅲ 稲・麦・大豆及び特産農産物の振興

1 主力品目の展開

農 産 (水稲)

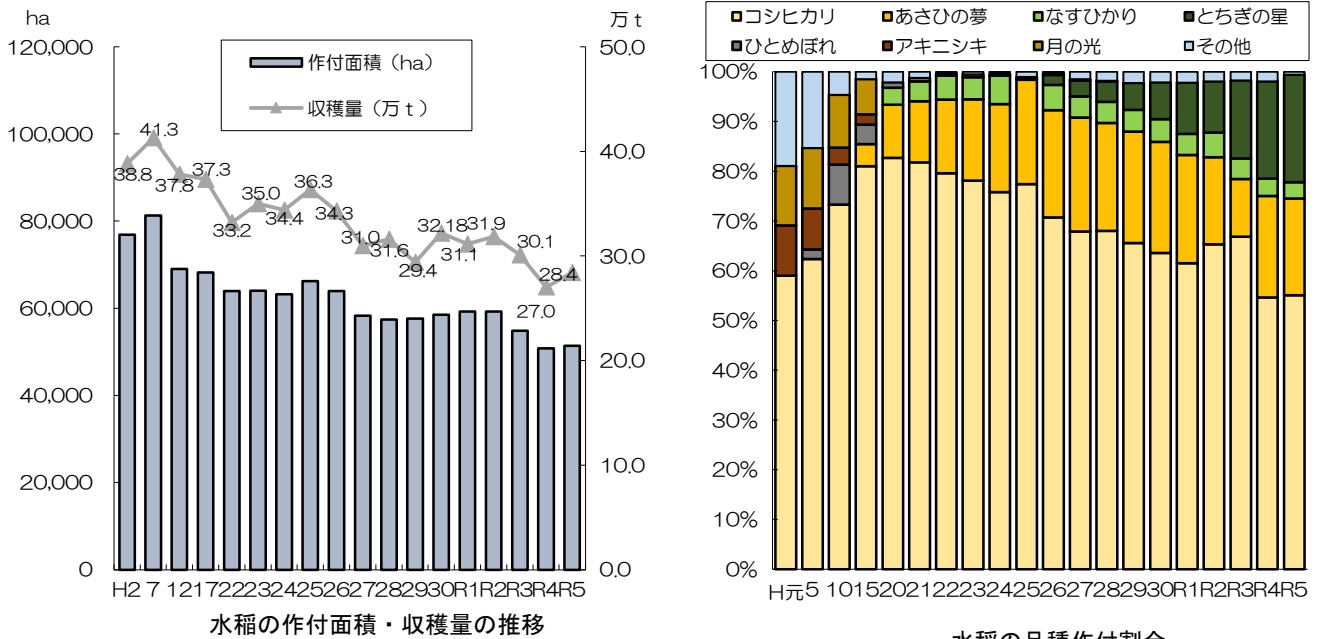
① 生産の現状と課題

令和 5(2023)年の本県の作付面積は 51,400ha。作況指数は「104」、収穫量は 284,200 トンでありました。作付面積、収穫量とも全国第 8 位となっており、全国有数の米どころとなっています。

また、令和 4 (2022)年の米の農業産出額は 458 億円で、県全体の農業算出額の約 17%を占めています。

品種の作付割合は、「コシヒカリ」54%、「あさひの夢」19%、「とちぎの星」21%、「なすひかり」3%となっています。

米の消費量が減少する中、米粉用米や飼料用米等も含め、需要に応じた米生産を推進していく必要があります。



② 主な取組と成果

超低コスト生産体制の確立に向けて、スマート農業技術や直播等の複数技術を組み合わせた超低コスト生産実証の取組（8モデル経営体）を支援するとともに、飼料用米の生産における所得向上を図るため、多収品種の導入を推進しました。また、「とちぎの星」の更なる品質・食味の向上に向け、産地研究会による栽培実証や出荷規格の検討の取組への支援や、食味コンテストや「とちぎの星」に特化した米づくりセミナーの開催により、「とちぎの星」全体の品質向上を図るとともに、消費拡大に向け、スポーツ選手等と連携した需要拡大の取組を支援しました。



【米づくりセミナーにおける試食】



【eスポーツフェスタでの「とちぎの星」のPR】

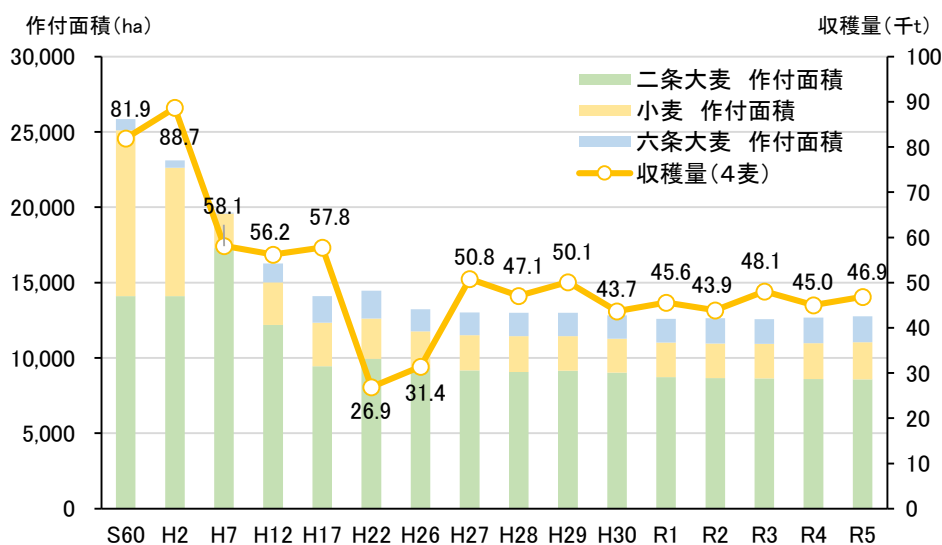
農 産 (麦)

① 現状と課題

本県の麦類の作付面積は令和5(2023)年産で12,800ha、全国4位となっており、麦種別の作付割合は、二条大麦が約7割を占め、小麦、六条大麦がそれぞれ約2割、1割となっています。

作付の中心である二条大麦の主な用途はビールであり、ビール用大麦の生産量は38年連続日本一となっています。

一方で、麦は堅調な国内需要があるものの、播種期や収穫期の降雨等の天候の影響により収量や品質の変動が大きく、安定生産が課題となっています。



作付面積・収穫量の推移

② 主な取組と成果

不安定な国際情勢による食料や農業資材の価格が高騰する中、小麦の安定供給に懸念が高まり、国産小麦等の需要が高まっています。

本県では、特に需要が高まっているパン用小麦等の増産に向け、国庫事業の積極的な活用による小麦等の生産拡大や小麦「ゆめかおり」の新たな種子場設置の検討に向けて、関係団体・機関と連携し、取組推進を図りました。



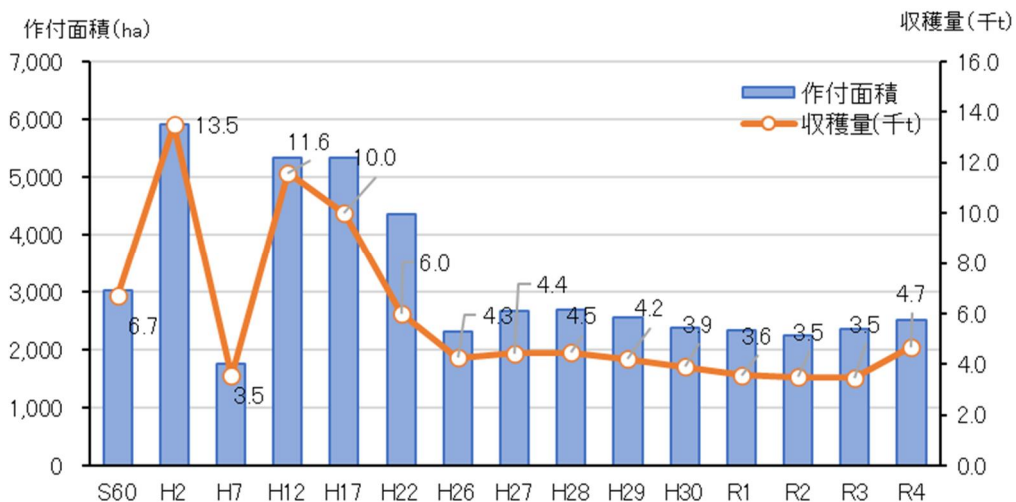
「ゆめかおり」種子場設置に向けた検討の様子

農 産 (大豆)

① 現状と課題

本県の大豆の作付面積は令和5(2023)年産で2,630ha、全国第17位となっています。本県の大豆作付面積は、平成2(1990)年をピークに減少傾向にありましたが、国産大豆の需要は堅調に伸びていること等を背景に、令和3(2021)年産以降、徐々に作付面積は増加傾向にあります。

一方で、近年の異常気象により収量の年次変動が大きく、品質にも影響を及ぼしていることから、高品質安定生産が課題となっています。



作付面積・収穫量の推移

② 主な取組と成果

需要が伸びている県産大豆の生産拡大を図るため、国庫事業の活用促進や、生産拡大意向がある農業者に対し、関係団体・機関と連携し個別推進を実施し、生産拡大への課題等を把握し、支援に努めました。

また、県再生協議会では、令和5(2023)年12月22日に、大豆生産推進セミナーを開催し、需要・生産・栽培技術等に関する講演や、大豆生産拡大に資する最新のスマート農業機械の実演等を通じ、県産大豆の生産拡大を図りました。



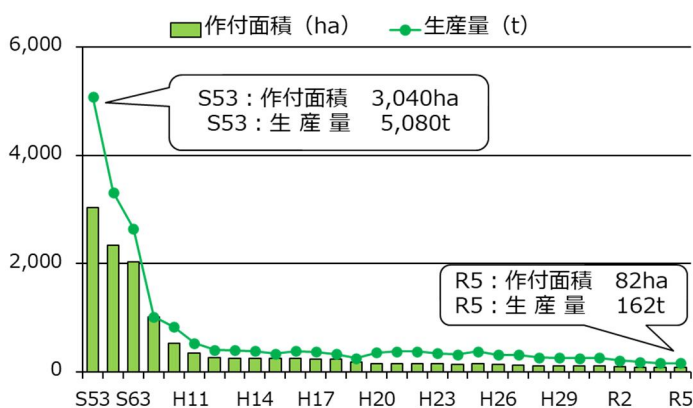
【大豆生産推進セミナーの様子】

特産（かんぴょう）

① 生産の現状と課題

かんぴょうは本県を代表する特産物で、令和5(2023)年の作付面積 82 ha・生産量 162t と全国生産量の99%を占めています。産地は、下野市、壬生町、上三川町、小山市など県央から県南が中心となっており、収穫期である7～8月頃は、午前2時頃から前日に収穫したゆうがおの実をかんぴょうに加工する作業が行われています。

一方、生産者の高齢化や収穫が夏場で、深夜から加工作業を行うなど重労働であることから、かんぴょうの生産は昭和53(1978)年の3,040 ha、生産量5,080tをピークに減少が続いており、今後の生産量の維持・拡大が課題となっています。



ゆうがおの作付面積・かんぴょう生産量の推移
(栃木県干瓢商業協同組合調べ)



ゆうがおのほ場

② 主な取組と成果

かんぴょう生産者、生産が行われている市町や農業団体、卸商などで構成される、「栃木県干瓢生産流通連絡協議会」では、日本一のかんぴょう産地の維持・拡大のため、新規栽培者や栽培面積を拡大する生産者へ苗を無料配布する取組や、県内外でのPR活動を行っているほか、令和2(2020)年からは、かんぴょうの生産振興に向けて、加工作業等の省力化・分業化に向けた検討を行っています。

また、かんぴょうの主な産地を結ぶ、とちぎ食の回廊の1つである「歴史とロマンのかんぴょう街道」の地域では、かんぴょうを使った食品や菓子などの新商品の開発や、イベント・料理講習会の開催を行うほか、栃木県干瓢商業協同組合が主催の「栃木のかんぴょう祭り2024」が4年ぶりに盛大に開催されました。かんぴょうみそ汁の無料配布やかんぴょうのつかみどり、かんぴょうボウリングなどが実施され、かんぴょうのPRと消費拡大に取り組んでいます。



知事挨拶（栃木のかんぴょう祭り2024）



かんぴょうボウリング

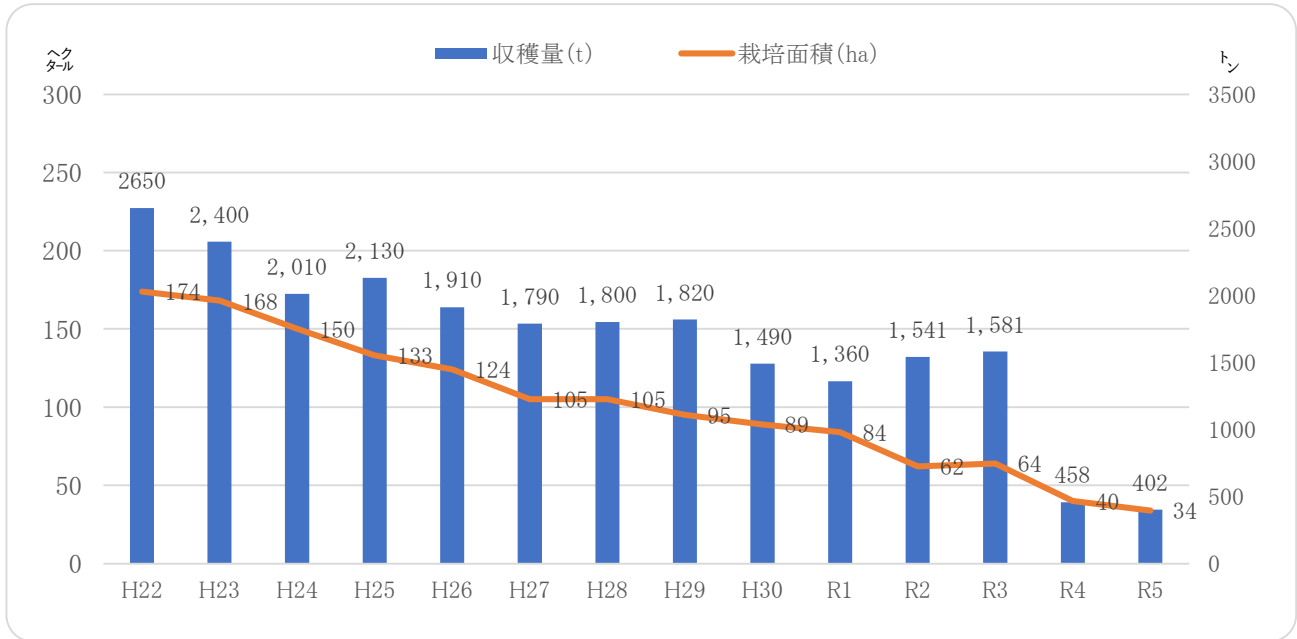
特産（こんにゃく）

① 生産の現状と課題

こんにゃくは、主に茂木町、那珂川町の県東部と鹿沼市の県西部の中山間地域の特産品として栽培されており、作付面積、生産量ともに、群馬県に次いで全国第2位となっています。

現在、「在来種」の他、群馬県で育成された品種で収量性に優れる「あかぎおおだま」と精粉歩留まりが高い「みやままさり」が栽培されており、県内の主力品種となっています。

栽培においては、省力化が課題となっており、その解決策として植付機や堀取機の導入が行われています。



こんにゃくの作付面積・生産量の推移

② 主な取組と成果

こんにゃくの安定生産を図るため、関係団体と連携し、生育調査の実施や現地検討会の開催を支援しました。

現地検討会は新型コロナウイルスの影響もあり5年ぶりに開催され、令和4年度「こんにゃく立毛共進会」で農林水産大臣賞を受賞した茂木町の生産者のほ場の視察を行いました。高品質なこんにゃくの生産に向けた種芋、土づくり及び管理のポイントなどを学び、栽培技術の向上に取り組んでいました。



こんにゃく現地検討会の様子



こんにゃくの生育風景

特産（養蚕）

① 生産の現状と課題

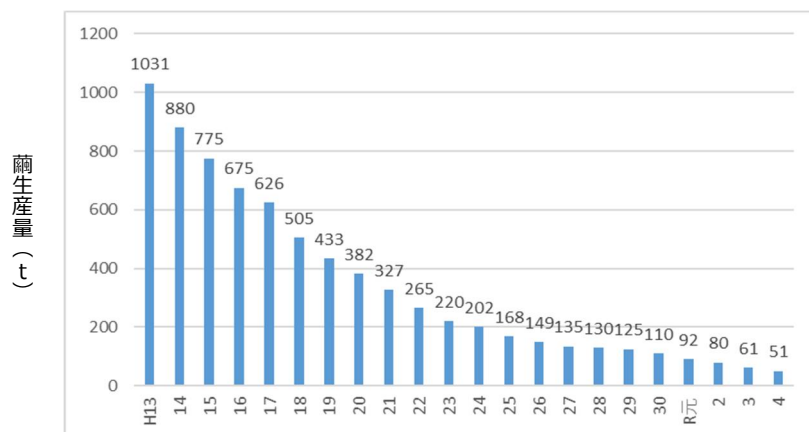
我が国の養蚕業は歴史的に古く、江戸時代中期以降、繭の取引が行われ、明治期には産業奨励施策により本格化しました。繭の生産量は昭和8(1933)年の4,064トン进行ピークとして昭和50(1975)年前後は2,000t程度で推移しましたが、生糸価格の低迷や中国、韓国等からの輸入により現在はかなり減少しています。

生産農家は年々減少傾向にあります。本県の年間繭生産量及び戸別生産量は全国2位（令和4(2022)年産）を誇ります。主産地は、小山市等の畑地帯と那珂川町などの中山間地帯です。

② 主な取組と成果

近年、消石灰の上澄液を用いた蚕病防除技術が平成16(2004)年度から導入され、繭の高品質安定栽培技術として効果を上げています。流通面では、繭生産者・製糸業者・織物業者・小売業者等の提携により純国産シルク使用を謳った高級着物が販売される中で、本県産の繭がブランド繭として注目を集めています。

また、絹の消費拡大を図るため、天然素材で人体にやさしい健康衣料としてPRを行うとともに、シルク成分を活用した食品や化粧品等の開発など非衣料分野における消費拡大も検討されています。



全国繭生産量の推移

桑の葉を食べる蚕

県内主要産地の生産概況

市町名	繭生産量 (t)			生産農家数 (戸)		
	R3年	R4年	差	R3年	R4年	差
小山市	4.9	3.2	-1.7	6	5	-1
那須塩原市	2.9	2.9	±0.0	3	5	2
那珂川町	2.1	1.9	-0.2	3	3	0
下野市	1.1	0.8	-0.3	1	1	0
その他	2.8	1.2	-1.6	6	6	0
計	13.8	10.0	-3.8	19	20	1

Ⅳ 担い手への農地の利用・集積の促進

地域計画の作成推進

① 現状と課題

令和4(2022)年5月に農業経営基盤強化促進法等の一部が改正され、各市町において、将来の地域の農業の在り方や農地利用の姿を示す「目標地図」を含めた「地域農業経営基盤強化促進計画(以下、地域計画)」を令和6(2024)年度末までに策定することになりました。

県では、実質化した人・農地プランのすべての地域について地域計画が作成されるよう、推進目標を定め、地域及び県域での推進体制や推進チームそれぞれの役割等を関係機関で共有し、地域計画策定を支援しています。

各市町において地域の話合いに基づく地域計画が着実に策定されることが課題となっています。

② 主な取組と成果

県では、市町及び県域の推進体制を整備し、各市町の地域計画作成の取組状況の把握や課題解決に向けた情報提供等を行いました。

また、市町等関係職員が地域の話合いをサポートできるよう、ファシリテーター(進行役)やコーディネーター(調整役)に求められる知識や技術の習得を目的に研修会を開催しました。

各市町では、地域の話合いが実施もしくは実施に向けた調整が進められ、あわせて現況地図や目標地図の素案作成に取り組んでいます。

今後とも、各市町において着実に地域計画が策定されるよう取組を支援するとともに、担い手への農地の集積・集約等計画の実行に向けた取組の啓発を行っていきます。



研修会の様子



農地中間管理機構の取組

① 現状と課題

本県における基幹的農業従事者数はこの10年で約3割減少し、65歳以上の割合が約7割を占めるなど、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、担い手への農地の利用集積・集約化を加速化させる必要があります。

令和5(2023)年3月末時点の認定農業者数は8,009名(前年から434名増)、集落営農組織数は177組織(前年から70組織減)となっています。また、これらの担い手[※]が利用する農地集積面積の割合(集積率)は、53.1%(前年から0.4ポイント増)と増加しています。

※認定農業者、認定新規就農者、市町の基本構想水準到達者、集落営農組織

担い手への農地集積率の推移

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (目標)
耕地面積(ha)	124,200	123,900	123,200	122,600	122,000	121,700	121,400	125,500
うち担い手が 利用する面積 (集積面積 ha)	61,112	62,857	64,434	64,669	63,515	64,123	64,506	100,000
うち担い手が 利用する割合 (集積率%)	49.2	50.7	52.3	52.7	52.1	52.7	53.1	80

② 主な取組と成果

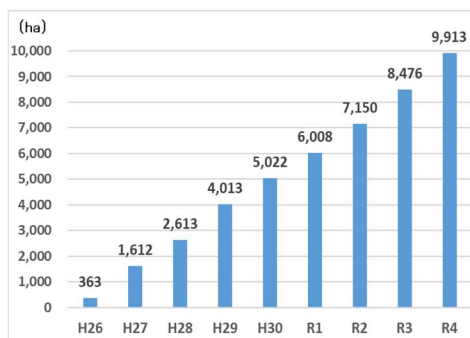
本県では、「地域計画」の話し合いを通じて、地域ぐるみで農地中間管理機構[※]を活用した担い手への面的な農地集積を進めています。

令和5(2023)年度は、新たに6地域(246ha)が地域ぐるみで農地中間管理機構を活用し、担い手へ面的な農地集積を行いました。

このような取組の結果、農地中間管理機構では、令和5(2023)年3月末時点の累計で9,979haの農地を借り入れ、9,913haを担い手へ貸し付けています。

また、令和4(2022)年度からの新たな取組として、農地中間管理機構が遊休農地を借受け、解消した上で担い手に貸し付ける「遊休農地解消緊急対策事業」を開始しました。令和4(2022)年度は0.41ha、令和5(2023)年度は4.80haの遊休農地を解消しました。

※農地の中間的受け皿となる組織。出し手から農地を借り受け、面的にまとめて地域の担い手に貸付けを行う。



農地中間管理機構の取扱実績
(累積転貸面積)



農地中間管理機構による
遊休農地解消

V 栃木県の園芸・農産・特産年表

時期	栃木県	主な出来事
昭和22年度 昭和23年度 昭和24年度 昭和25年度	仁井田一郎氏が、御厨町（現在の足利市）議会で新しい作物「いちご」の導入を提案し、可決	GHQの指令により農地改革が行われる 「農業協同組合法」制定 「農業取締法」制定 「土地改良法」制定
昭和27年度	蚕業指導所設置 果樹増殖5ヶ年計画開始 「栃木県農作物奨励品種等の指定に関する規則」制定	「農地法」制定 「主要農作物種子法」制定
昭和29年度 昭和30年度 昭和31年度	なしの病害虫防除暦配布開始 いちごトンネル栽培開始（足利市） 県園芸振興方針を策定	国際連合加入
昭和32年度 昭和33年度	栃木県なし出荷連絡協議会発足（のちの梨部会） 水稻「コシヒカリ」を奨励品種に採用 近代桑園を中心とした養蚕近代化が始まる 小山市にてスピードスプレーヤーが導入され、なしの共同防除開始	東京タワー完工式
昭和34年度 昭和36年度 昭和37年度 昭和38年度	農業試験場で防害網による害害防止試験開始 野菜指定産地制度開始（本県5地域指定） 園芸作物の推奨品種制度始まる 第14回全国なし研究大会栃木県大会開催	幸水が品種登録される 「農業基本法」制定 「農地法」改正（農業生産法人制度を創設） バナナ・砂糖輸入自由化
昭和39年度 昭和40年度 昭和41年度 昭和43年度	宇都宮市雀宮地区で重量選果機によるなしの機械共選始まる 二毛栽培始まる（鹿沼市、S40年代初期） 県単野菜価格安定事業開始 いちごの収穫量日本一となる	「土地改良法」改正（土地改良長期計画を制度化） 東京オリンピック開催 「山村振興法」制定 日本の総人口1億人突破 国が米作転換方針発表
昭和44年度 昭和45年度	いちごウイルスフリー苗増殖圃場設置（鹿沼市）	自主流通米制度が発足 「農地法」改正（農地取得上限面積撤廃等） 「農業者年金基金法」制定
昭和47年度 昭和48年度 昭和50年度	県農業士制度発足 小山市養蚕組合が天皇杯受賞	豊水が品種登録される 石油危機
昭和51年度 昭和52年度 昭和53年度 昭和54年度	県農業短期大学発足 栃の葉国体開催 鱒生産1トン以上の農家が630戸とピークを迎える 第29回全国なし研究大会栃木県大会開催	学校給食制度上に米飯が正式に導入 第2次石油危機
昭和55年度 昭和56年度	いちごにウォーターカーテン技術導入 いちご銘柄「とちぎいちご」に統一 いちご無病苗増殖基地に隔離ベッド導入 栃木県青果物統一意匠マーク作成 メロン栽培導入（真岡市） 小山地区でなしの簡易被覆栽培始まる	「食糧管理法」改正（配給制度を停止等）
昭和57年度 昭和60年度	いちご「女峰」品種登録 いちご夜冷栽培導入（栃木市） 塩部台開発に12haのなし団地が形成される	
昭和61年度 昭和62年度	県農業短期大学が農業大学校へ改称 いちご夜冷育苗施設導入 首都圏農業スタート 二条大麦「ミサトゴールド」品種登録 蚕業センター発足（蚕業試験場と繭検定所統合） 「主要農作物種子法施行細則」制定（条例廃止）	チェルノブイリ原子力発電所事故発生
昭和63年度 平成元年度 平成2年度 平成3年度 平成5年度	「首都圏農業推進方針」策定（H1.3.30） 二条大麦「ミカモゴールド」品種登録 いちご2-2-2運動開始 第41回全国なし研究大会栃木県大会開催 いちご空中採苗システム(RW)導入（鹿沼市他）	「市民農園整備促進法」制定 バブル経済崩壊、牛肉オレンジ輸入自由化 ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意
平成7年度	平成の米騒動（記録的な冷夏による米不足） 栃木県蚕業指導所廃止	「農業経営基盤強化促進法」制定 阪神・淡路大震災発生 「食糧管理法」廃止、「食糧法」制定 WTO（世界貿易機関）設立
平成8年度 平成9年度 平成10年度 平成11年度	いちご「とちおとめ」品種登録 梨「にっこり」品種登録 水稻「晴れすがた」品種登録 いちご5-5運動開始	
平成12年度 平成13年度	栃木県蚕業センター閉所 農業振興事務所開設 いちご「とちひめ」品種登録 いちご5-5-5運動開始	「食料・農業・農村基本法」制定 農産物のダイオキシン汚染問題 口蹄疫が92年ぶりに発生（宮崎・北海道） 「食料・農業・農村基本計画」策定 国内で初めてBSE発生（千葉） アメリカ同時多発テロ事件発生 ねぎ等3品目緊急輸入制限（セーフガード）発動

時期	栃木県	主な出来事
平成14年度	輸入野菜急増対策でトマトなどの「低コスト耐候性ハウス」の導入開始	いちご無登録農薬問題の発生
平成15年度	二条大麦「スカイゴールデン」品種登録	福岡県でいちご「福岡S6号（あまおう）」品種登録 農林水産省に「消費・安全局」新設
平成16年度	にっごりの海外輸出始まる	「食糧法」改正（生産調整等の見直し等）
平成17年度	いちご品質向上ステップアップ運動開始	「新たな食料・農業・農村基本計画」の制定
平成18年度	第55回全国なし研究大会栃木県大会開催	「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」施行 「品目横断的経営所得安定対策」実施
平成19年度	水稲「なすひかり」品種登録 水稲「とちぎ酒14」品種登録 新潟市に出荷したいちご「とちおとめ」から基準値を超える残留農薬検出 全いちご生産者によるGAPの取組開始	「水田・畑作経営所得安定対策」実施 世界食料価格危機（食料価格の高騰）
平成20年度	いちご研究所開設	事故米不正転売事件発生 リーマン・ショック発生
平成21年度	二条大麦「サチホゴールデン」品種登録	米関連3法成立（米粉・エサ米法、トシサ法、改正食糧法） 政権交代（自・公→民・社・国民新）
平成22年度	いちご産地グレードアップ運動開始	宮崎県南部で口蹄疫が発生 「戸別所得補償モデル対策」実施
平成23年度	夏秋どりいちご「なつおとめ」品種登録 りんどう「るりおとめ」商標登録	東日本大震災発生 福島第一原子力発電所事故発生 「農業者戸別所得補償制度」本格実施
平成24年度	真岡市・益子町・茂木町で竜巻発生 栃木トマト100億円達成 うど「栃木芳香（ほうこう）1号・2号」品種登録 二条大麦「とちのいぶき」品種登録 水稲「なすひかり」種子に混種事故発生	東京スカイツリー竣工 政権交代（民・国民新→自・公）
平成25年度	二条大麦「アスカゴールデン」品種登録	「経営所得安定対策」実施 TPP交渉に参加を表明
平成26年度	凍霜害が発生（被害金額1,753,976千円） 雪害発生（被害金額14,286,847千円） 麦穂発芽発生（被害金額2,462,862千円）	
平成27年度	いちご「スカイベリー」品種登録 関東・東北豪雨発生（被害金額2,349,210千円） 雪害発生（被害金額542,904千円） 「いちご王国とちぎ」戦略」策定 アジサイ「きらきら星」品種登録 なし「おりひめ」品種登録 水稲「とちぎの星」品種登録 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得	北陸新幹線開業 TPP大筋合意
平成28年度	第66回関東東海花の展覧会開催（本県：当番県） 園芸産出額1,000億円達成（平成27年）	
平成29年度	1月15日「いちご王国・栃木の日」宣言 白いちご「栃木iW1号」を品種登録出願 園芸産出額1,100億円達成（平成28年） 「園芸大国とちぎづくり」推進開始 二条大麦「もち絹香」品種登録出願公表 りんどう「栃木r2号（るりおとめ 星あかり）」、「 「栃木r3号（るりおとめ 月あかり）」品種登録 アジサイ新品種「パラソルロマン」出願公表	日欧EPA妥結 米政策の見直し
平成30年度	いちご新品種「栃木i37号」品種登録出願 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得 園芸大国とちぎづくり推進会議設置 園芸総合相談所（愛称：みのりす）設置	種子法廃止
令和元年度	栃木いちご生産連絡協議会設立 「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」の制定 令和度の大嘗祭で県オリジナル米「とちぎの星」が供納 アジサイ「エンジェルリング」「プリンセスリング」出願公表 白いちご「栃木iW1号」の名称を「ミルクベリー」に決定し商標登録 いちご「栃木i37号」、「ミルクベリー」一般栽培開始 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得	「改正農地バンク法」制定 令和元年東日本台風襲来
令和2年度	コロナに負けるな！とちぎの地産地消元気アップ運動の実施 「とちあいか」名称発表 稲麦大豆生産振興方針の策定 栃木県果樹農業振興計画の策定 栃木県花き振興計画の策定 県内養鶏場で初の鳥インフルエンザの発生 県内養豚場で初の豚熱の発生 栃木の需要に応じた米づくり推進方針の策定 水稲「夢ささら」品種登録	東京オリンピックの延期 令和2年7月豪雨の発生 全国各地で鳥インフルエンザの発生 全国各地で豚熱の発生 改正種苗法の可決
令和3年度		改正種苗法の一部施行（輸出先国の指定、国内の栽培地域指定等） みどりの食料システム戦略の策定 東京オリンピックの開催 ロシアのウクライナ侵攻
令和4年度	新たな「いちご王国・栃木」戦略策定	世界的な物価高騰 世界人口80億人突破
令和5年度	新たな「園芸大国とちぎづくり推進方針」策定	能登半島地震発生



とちぎの園芸・農産・特産 2024

令和5(2024)年3月

編集 栃木県農政部生産振興課

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号

電話 028(623)2328